

表1 国立銀行の概況 (1875～90年)

(金額：円)				
	行数	資本金	預金	貸出
1875年	4	3,512,002	1,470,812	2,136,348
1880年	151	44,706,356	14,915,679	41,009,175
1885年	139	49,586,310	27,476,921	43,193,824
1890年	134	61,106,117	33,598,116	81,697,231

出典：明治財政史編纂会編『明治財政史』第13巻、1905年、444～446、486～490頁。

注：すべて期末残高。資本金＝払込資本金＋積立金。

ホや自動車など）有形の商品を提供する製造業と異なり、銀行業が提供する商品は（預金や貸出など）無形のためだろう。しかし、アルバイト代の振込や両親からの仕送りなど、銀行業は我々にとってたいへん身近な存在である。日常的に利用するお札には「日本銀行券」とプリントされている。やや専門的にみると、銀行は預金を受入れて企業へと貸出すという金融仲介機能を有している。では、このような身近で重要な存在である日本の銀行業はどのように誕生し、どのように発展していったのだろうか。また、現在のメガバンク（三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行）の源流である財閥系銀行は、いつ頃から台頭し、戦前期日本の銀行業においてどのような位置にあったのであろうか。以下、普通銀行を中心にみよう。

2. 明治前期の銀行業：1868～1885年

(1) 銀行業の誕生

日本では江戸時代に両替商という金融機関が存在し、両替・為替業務を中心に営んでいた。明治期に入ると、預金・貸出メインを理想とする近代的銀行業として、国立銀行制度が創出された。「国立銀行」はアメリカのNational Bankの訳語であり、株式会社形態をとる純然たる民間銀行である。つまり、銀行制度と株式会社制度の同時輸入と定着が図られていたといえる。1872年国立銀行条例が制定され、銀行の三大業務（預金・貸出・為替）を営むことが規定された。また、国立銀行では、国債を資本金として事実上利用でき、各行がそれぞれ兌換（金貨と交換できる）銀行券の発券業務を営むことがで

きた。アメリカの銀行制度が主に参考とされたのは、南北戦争後の通貨価値の安定にNational Banking Systemが重要な役割を果たしており、日本でも同様の制度を導入することで、明治維新以来大量に発券された政府紙幣の償却（つまり通貨価値の安定）に有益と判断されたからである。この動きをリードしたのは、後に初代総理大臣となる伊藤博文であった。しかし、国立銀行の設立申請がなされたのは、当初わずか5行にすぎなかった。1873年、設立された第一国立銀行（のちの第一勧業銀行→みずほ銀行）は日本最初の国立銀行であり、渋沢栄一の勧奨のもと三井組と小野組という名門両替商の出資を得ていた。

1876年、国立銀行条例は早くも改正された。1874年以降、政府紙幣の価値下落と世界的金貨高騰の影響によって、銀行券を発券するとたちまち兌換請求にあり、国立銀行券の流通が行き詰まっていたことに加え、秩禄処分・士族授産や地租改正という政策課題もあったためである。本改正の目玉は、兌換規定・金準備規定の廃止と紙幣発行制限の拡張であった。この規制緩和により、国立銀行の設立は急速に広まり始めた。その数は、西南戦争とそれに伴うインフレーションの中で増加し、京都の百五十三国立銀行を最後に（1879年）、国立銀行の設立は打ち切られた。

さて、草創期における国立銀行の営業実態はどのようなものであったのだろうか。量的にみると、国立銀行の預金額は相対的に小さく、貸出の原資の多くを資本金に依存していた（表1）。

当時の大蔵省銀行検査によると、帳簿の記入が中

表2 日本銀行草創期の各種通貨流通高（1885～89年）

	兌換銀行券 (日本銀行券)	政府紙幣	国立銀行券	本位貨 (金貨・銀貨)
1885年	3,956	88,345	30,155	31,657
1886年	39,550	67,801	29,501	13,752
1887年	53,455	55,815	28,604	16,374
1888年	65,771	46,735	27,680	22,535
1889年	79,109	40,913	26,739	28,388

出典：日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』第1巻，1982年，306頁。

断しているケース、架空の預金を計上しているケース、検査時に「病氣之趣ニテ」担当者が出勤しないケースなど、近代的銀行とは程遠いものが多々みられた。大蔵省は外山脩三などの検査官を通じて、近代的銀行業務を指導した。また、イギリスの銀行家A. シャンドが雇い入れられ、西洋式銀行簿記（複式簿記）の導入や貸出分散など銀行業務のイロハが指導され、近代的銀行業の育成がおし進められた。

ところで、のちに財閥系・五大銀行となる各行も、当時は原初的な段階にとどまっていた。1876年、三井組は江戸期以来の両替店を三井銀行と改称してその発展を図ったが、しばらく不良債権問題と苦闘した。安田善次郎は第三国立銀行の経営に乗り出すとともに、両替店の安田商店を安田銀行（のちの富士銀行→みずほ銀行）とした。三菱会社や住友家は金融業務を行ってはいたが、いまだ「銀行」として独立組織を設立させるまでには至らなかった。

(2) 日本銀行の設立

明治十四年の政変により大蔵卿・大隈重信が下野すると、大蔵卿には新たに松方正義が就任した。フランスの影響を強く受けていた松方は、既に「財政議」の中で、「貨幣運用ノ基軸」として「日本帝国中央銀行」（日本銀行）を設ける構想を明らかにしていた。松方は日銀の目的として、①決済システムの中央集権化、②手形再割引による銀行への資金供給、③低利資金の供給（公定歩合政策）、の3点を示した。そこには、日銀が「銀行の銀行」として、銀行システムの中核となるだけにとどまらず、政策→

金融→経済というチャンネルでの経済発展が意識されていた。

1882年、日本銀行は開業した。初代総裁は吉原重俊、初代理事には三野村利助（三井組）、安田善次郎らが就任した。不換紙幣の整理が進むのをまって、1885年より日本銀行券（銀兌換券）の発行が開始された（表2）。

日本銀行設立に伴って国立銀行条例は改正され、国立銀行紙幣の消却が進められた。最終的に、国立銀行の多くは普通銀行へと転換していった。産業革命期に入ると日銀は、当時の重要産業たる製糸業や石炭業などへ銀行を媒介に資金供給を行い、産業革命の進展をバックアップすることとなる。

3. 産業革命期の銀行業：1886～1913年

(1) 銀行設立ブームの到来

産業革命期において、銀行業は飛躍的に発展した。1893年に施行された銀行条例では、預金・貸付・為替と普通銀行の業務内容が定義され、いわゆる普通銀行制度が整備された。もっとも、日清戦後ブームの中で、普通銀行の設立数は飛躍的に増大したものの、当時の平均的な銀行は規模が小さく預金吸収力も低かった（表3）。

そのような事情を背景に、1900年前後には、日本経済の発展に対応して、産業資金の供給を専門的に行う日本勧業銀行と日本興業銀行が設立された。前者は主に農業部門、後者は主に工業部門へ資金供給を行うことが想定されていた。なお、これら勧業・興業は、預金ではなく債券発行を資金源としており、

表3 普通銀行の概況（1900～40年）

	(金額：百万円)				
	行数	払込資本金	預金	貸出	有価証券
1900年	1,854	239	437	662	102
1910年	1,618	315	1,186	1,250	276
1920年	1,326	964	5,827	5,903	1,085
1930年	782	1,297	8,737	6,815	3,126
1940年	286	980	24,670	13,837	9,643

出典：後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社，1970年，86～89頁。

注：すべて期末残高。

勸銀の債券は割増金付きが認められ、現在のみずほ銀行が取り扱う宝くじのルーツとなっている。

さて、この時期の銀行業は産業革命の進展とどのような関係をもっていたのだろうか。この時期の銀行業の特色としていわゆる「機関銀行」という概念がある。「機関銀行」とは、特定の企業に対して密接な関係をもつ銀行のことである。「機関銀行」は企業の役員と銀行の役員が兼任していることが多く、融資に際して詳細な企業情報を得ることができるといったメリットがある一方で、両者の癒着によって不合理な追い貸しやギャンブル的な融資を実行してしまうという副作用もあった。また、当時は資本金の分割払込が認められており、次回の追加払込資金について前回分割払込済の株式を担保に行う「株式担保金融」が行われていた。銀行重役が企業重役を兼任しており、銀行が企業への資金導入機関としての役割を果たす。株式分割払込制度と株式担保金融がそれを制度的に担保する。そのような「機関銀行」システムの中で、日銀貸出は産業金融の拡大に帰結した。

概して資金力の小さい銀行がそれゆえに特定の企業と密接に結びつきつつ、産業革命の資金供給の一翼を担う当時の銀行業の特徴は、20世紀に入ると少しずつ変化していく。

(2) 預金銀行化の進展

1897年、貨幣法が制定され、日本の金本位制が確立したが、日本経済は同年から1901年にかけていわゆる日清戦後恐慌に見舞われた。銀行界でも中小

銀行を中心に取付に見舞われた。その中で、当時の銀行数は普通銀行と貯蓄銀行（小口の預金を主に取り扱う銀行で、貯蓄銀行法制定（1922年）までは、系列の普通銀行の資金導入機関としての役割を担っているものが多かった）をあわせると2,000行を超えており、その多くが小銀行であることが政府に問題視されるに至った。1901年、大蔵省理財局通牒が発せられ、銀行の新規設立は事実上禁止されたのである（参入規制の開始）。

この頃から銀行規模が大きくなり始めただけでなく、銀行の主な資金源が資本金から預金へとシフトするいわゆる預金銀行化も本格的に進展し始めた。もっとも、当時の銀行界はたびたび危機に見舞われた。1904年、大阪の大銀行の百三十銀行が破綻し、安田がその救済にあたった。1907年のいわゆる日露戦後恐慌とそれに伴う激しい金融危機の経験は、政府・銀行界双方に大蔵省銀行検査の強化の必要性を痛感させた。経済界の不況は長期化し、1914年には中小銀行だけでなく、公称資本金1,000万円を誇る北浜銀行までもが破綻に見舞われた。日本銀行は最後の貸し手として、「特別融通」によってその沈静化を図った。こうして普通銀行は、断続的な危機の中で淘汰が進むとともに、政府による介入が強まる中で、貸出分散などその内容の近代化が進み始めることとなった。傾向的には1900年代において、日本の銀行は預金銀行としての体裁を整え始めたといえる。ちなみに、日本のほとんどの民間銀行は、いわゆるイングランド流の商業手形割引を本務とする商業銀行としてではなく、産業金融を積極的に展

開するスコットランド・グラスゴー流の預金銀行 (deposit-taking bank) と類似する特徴をもって成長していった。

財閥系銀行についてもこの時期に本格的な展開が始まった。1895年には、住友銀行、三菱合資会社銀行部 (三菱銀行として分離独立するのは1919年) が設立されて、財閥系の五大銀行が出揃うことになった。恐慌を経るたびに、五大銀行へ預金が集中するようになり、五大銀行は政府や日本銀行への依存関係から徐々に脱却した。もっとも、安田銀行は財閥系の中でユニークな経営戦略を示した。安田銀行は政府と密接な関係を維持しつつ、破綻に瀕した銀行の救済・合併を進め、安田系銀行ネットワークを全国へ拡大していった。

4. 両大戦間期の銀行業：1914～1936年

(1) 大正ブームとバブル

第一次世界大戦の勃発は、日本経済にとってまさに「天佑」であった。輸出の増大に伴って国際収支は黒字に転じ、造船業・海運業・貿易業を中心に諸産業は劇的に拡大した。資金需要の急増に伴って銀行業も飛躍的に発展した。銀行貸出・預金はともに3倍以上の伸びをみせた一方で、銀行数が減少したため、銀行規模は大幅に拡張した。1918年、大戦終結によって大戦ブームは一旦沈静化した。翌年には再び好景気に転じた。この「熱狂的好景気」の中で、株式市場・商品市場への猛烈な投機が進行し、日本経済はバブル化の様相を呈したのである。こうした当時の株式市場の活況の中で、証券会社系の大阪野村銀行 (のちの大和銀行→りそな銀行) や藤本ビルブローカー銀行 (のちの大和証券) 等が台頭することとなった。

この大正ブームとバブルに踊ったのは、五大銀行に次ぐ規模を誇るいわゆる都市中位銀行であった。近江銀行、藤田銀行、十五銀行をはじめ、多くの都市中位銀行が競って、拡張著しい商社、鉱業、海運等への融資を積極的に進めた。さらに、直接・間接的 (迂回的) に、商品・株式市場や不動産に関連する融資も行われた。しかし、これらの多くは市況が反転すれば、回収が覚束なくなるハイリスクな投融資であった。また、多くの都市中位銀行は、高利に

よって預金獲得を進めており、資金調達コストの面でも問題を抱えていた。

植民地中央銀行についても、二・三流貿易資本や満州銀行など植民地中小銀行への貸付が固定化した朝鮮銀行、鈴木商店との「腐れ縁」によって不良化した台湾銀行 (総貸出の30～50%を鈴木関連へ貸出) というように、いずれも事実上の破綻状態にあった。

(2) 金融恐慌と不良債権問題

1920年3月15日、株式市場での暴落をきっかけに大正バブルは崩壊した。「反動恐慌」である。以降、日本経済は、電力・化学など都市化と関わって例外的に成長する産業を除けば、基本的に長期の不況局面に直面することとなった。この「慢性的不況」の中で、銀行業は動揺をくり返した。石井定七商店の破綻に端を発する銀行恐慌 (1922年)、関東大震災 (1923年)、昭和金融恐慌 (1927年)、昭和恐慌 (1930年) と、立て続けに銀行業は取付や破綻にみまわれ、生き残った銀行の多くも不良債権問題に陥ったのである。

日本銀行は特別融通によって危機の沈静化に努めた結果、徐々に「救済機関化」した。しかも、関東大震災の救済に際して被災地関係手形の再割引を政府補償 (日本銀行震災手形割引損失補償令) の下で寛大に進めたことが、やがて「震災手形」問題を惹起し、昭和金融恐慌の導火線となった。1927年3月14日、「現ニ今日正午頃ニ於テ渡辺銀行ガ到頭破綻ヲ致シマシタ」という予算委員会での片岡直温大蔵大臣の「失言」をきっかけに勃発した昭和金融恐慌は、東京から関西、そして全国へと広がりをみせた。特に影響が大きかったのは、鈴木商店との癒着関係が災いして「震災手形」最大の保有者 (1億円) となっていた台湾銀行の休業 (4月18日) と、「華族銀行」として出発し宮内省本金庫を受け持っていたものの2億円近い欠損額を包蔵していた十五銀行の休業 (4月21日) であった。政府・日銀は、片面のみを印刷した二百円券を急遽発行し、モラトリアムを実施して危機対応を進めたが、4月30日までの1ヶ月半で休業した普通銀行数は30行にも及んだ。大蔵大臣に就任した高橋是清は日本銀行特別融

通及損失補償法の制定に尽力し、5月9日同法施行の翌日に井上準之助が日銀総裁に就任して特別融通の実施にあたった。5月13日に昭和金融恐慌はようやく収束した。

金融危機の中で表面化した不良債権問題に対しては、大蔵省銀行検査の強化や銀行役員の兼任抑制によって対応が進められた。さらに、1927年銀行法が制定され、最低資本金の引上げ、銀行合同の促進、ガバナンスの制度化などによって、銀行システムの強化と不良債権処理の促進が図られた。破綻銀行の受け皿として財閥系銀行等の出資により昭和銀行が設立され、預金者・取引先の救済、行員・従業員の雇用の確保が進められた。

こうして、1920年代の金融危機の中で、不健全な都市中位銀行のほとんどがその姿を消した。他方で、五大銀行については概してその傷は浅かった。例えば、三菱銀行は、1921年に会長に就任した申田万蔵の堅実経営方針の下、相対的に不良貸しが少なかった。また、三井銀行は、池田成彬常務の下、電力や電鉄といったインフラ関係への投融資に注力し、鈴木商店や台湾銀行への資金回収にも成功した。むしろ破綻銀行から預金が入り、五大銀行はその運用に苦慮することとなり、金解禁による外国投資に期待を寄せた。これが、1931年のいわゆる「ドル買い」事件の伏線となった。

地方では、地方銀行の破綻が相次ぎ、資金供給がストップするクレジットクランチの状況に陥ったため、他の金融機関がその役割を代替することが期待された。昭和恐慌期以降のいわゆる自力更生運動の中で、信用事業を行う産業組合（のちの農業協同組合）は、地域金融の担い手として重要度を増した。また、破綻リスクのない郵便貯金が人気化し、1934年に郵便貯金額（年度末残高）は30億円を突破するに至った。

1931年、満州事変の勃発と高橋財政の開始以降、銀行経営はようやく回復にむかったが、同時に戦時金融統制も強まり始めた。1933年、為替レート安定のために制定された外国為替管理法、および日本銀行の働きかけによって合併・成立した三和銀行（三十四銀行・山口銀行・鴻池銀行の三行合併）は、その先駆けであった。

5. 戦時期の銀行業：1937～1945年

1936年、二・二六事件と馬場財政の開始、翌年の日中戦争の全面化の中で、戦時金融統制は本格的に展開することとなった。馬場財政の開始とともに、日銀引受（新規発行の国債を日本銀行が引受けるという手法は、高橋財政期に開始された）による国債の大量発行と政府資金の軍事動員が進められたが、同時にインフレ抑制のため国債の大量消化が求められた。そのために銀行規模の拡大が必要となり、「一県一行主義」といわれる銀行合同政策が推進されて地方銀行は実質的に国債保有機関となった。1937年臨時資金調整法が制定され、銀行の融資先について業種毎に優先順位が設定されて、軍需産業への資金動員が進められた。

しかし、日中戦争期の段階では、戦時金融統制が強化されても、1920年代の金融危機を経験した普通銀行は、貸出姿勢が慎重であり、軍需金融というハイリスクを取ることに躊躇した。そこで、特殊銀行の日本興業銀行が軍需金融の中心的担い手となり、軍需金融について普通銀行と協調して投融資を行う共同融資を發展させて成立した共同融資団の幹事となった。

太平洋戦争が勃発すると、戦時金融統制はいっそう進展した。1942年金融事業整備令が施行されて、それを背景に金融機関の整理統合が進められた。また、株式市場対策（株価維持）と木造船建造資金などさらなるハイリスク融資を担当する戦時金融金庫が設立された。六大銀行（五大銀行に三和銀行を加えたもの）による軍需産業への融資もようやく積極化し、1943年にはいわゆるオーバーローン状態（預金額より貸出額が大きいこと）となり、日銀貸出によって不足資金がまかなわれた。銀行合同政策はいっそう強化され、東海銀行、埼玉銀行、福岡銀行などの大規模地方銀行が成立した（東海銀行と埼玉銀行は戦後に都市銀行となった）。さらに、軍需企業を所管する軍需省設置と軍需会社法施行に伴って、1944年に軍需融資指定金融機関制度が導入され、銀行と軍需企業との取引関係は固定化され、六大銀行はリスクを顧みない放漫経営に陥った。既に、前年に大蔵省銀行検査は中止されており、放漫経営を抑

止する手段も失われていた。

6. 戦後への展望

日本の敗戦と戦時補償打ち切りによって、日本の銀行業は膨大な不良債権を抱える恐れに陥った。1946年金融機関経理応急措置法によって、銀行の資産・負債は、新勘定と旧勘定にまず分離され、金融機関再建整備法によって、旧勘定（戦時補償関連融資等）の一挙整理が進められた。当時の民間銀行は概して資金不足であったため、戦後復興の金融面での主役は復興金融金庫（のちの日本開発銀行→日本政策投資銀行）が担った。復金は、石炭の増産に重点をおく傾斜生産方式の重要な資金供給者となったが、復興金融債を引受ける日本銀行が実質的な資金の出し手であった。1950年代に入ると、日本の銀行システムは、都市銀行・地方銀行・長期信用銀行という体制へと再編されていく。

高度経済成長期になると、重化学工業化のための設備投資資金は、長信銀や都銀を中心とする共同融資によって専らまかなわれた。リスク分散とコスト低減のため、メイン行・サブメイン行等から構成される共同融資団によって融資が行われ、メイン行が代表して融資先のモニタリング（監視）を担当するメインバンク・システムが形成された。

普通銀行の活動は、参入規制・業務分野規制・預金金利規制・店舗規制といった大蔵省の競争制限的規制の下におかれた。大蔵省銀行検査は形式的には存在したが、銀行行政の主要な関心は、競争秩序・序列の維持へと移行した。既に、戦前の金融危機や戦時統制によって、銀行経営者の保守化・同質化はかなり進行していたが、競争制限的規制が銀行横並び体質の決定打となったことは否定しがたいだろう。そして、いわゆる「護送船団方式」の中で、最も収益性の低い銀行でも破綻しないよう低コストでの資金調達を可能にする人為的低金利政策がとられたため、各行とも預金獲得に奔走することになり、銀行の「大衆化」が進展していった。全般的な企業の資金不足の状況下、都銀は日銀依存・オーバーローン状態に陥ったが、積極的な資金供給によって旺盛な資金需要にある程度応えたことは、日本の高度経済成長を後押しすることとなったといえよう。

しかし、1973年のオイルショック以降、安定成長期に入ると、相対的な資金余剰と金融自由化・銀行離れの中で、ノンバンクを経由する迂回融資を含む銀行による不動産関連融資等が増大することとなり、銀行業はその本来的な役割を果たせなくなっていった。

<参考文献>

- 朝倉孝吉編（1980）『両大戦間における金融構造』御茶の水書房。
- 石井寛治（1999）『近代日本金融史序説』東京大学出版会。
- 石井寛治・杉山和雄編（2001）『金融危機と地方銀行—戦間期の分析—』東京大学出版会。
- 伊藤正直（1989）『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会。
- 伊藤正直・霧見誠良・浅井良夫編『金融危機と革新』日本経済評論社。
- 伊牟田敏充（1976）『明治期株式会社分析序説』法政大学出版局。
- 伊牟田敏充編（1991）『戦時体制下の金融構造』日本評論社。
- 粕谷誠・伊藤正直・斎藤憲編（2010）『金融ビジネスモデルの変遷—明治から高度成長期まで—』日本経済評論社。
- 加藤俊彦（1957）『本邦銀行史論』東京大学出版会。
- 後藤新一（1970）『日本の金融統計』東洋経済新報社。
- 後藤新一（1991）『銀行合同の実証的研究』日本経済評論社。
- 土屋喬雄監修（1961）『地方銀行小史』全国地方銀行協会。
- 霧見誠良（1991）『日本信用機構の確立—日本銀行と金融市場—』有斐閣。
- 寺西重郎（1982）『日本の経済発展と金融』岩波書店。
- 日本銀行百年史編纂委員会編（1982—86）『日本銀行百年史』第1～7巻、日本銀行。
- 邊英治（2003）「大蔵省検査体制の形成とその実態—1920年代を中心として—」『金融経済研究』第20号、2003年10月。
- 邊英治（2009）「草創期における第十五国立銀行と大蔵省銀行検査—1877～82年—」『地方金融

史研究』第40号, 2009年5月.

邊英治 (2010) 「日本の銀行経営の再検討—スコットランド How to mismanage a Bank の分析を手がかりに—」『エコノミア』第61巻第2号, 2010年11月.

明治財政史編纂会編 (1905) 『明治財政史』第13巻, 丸善.

(横浜国立大学経済学部教授)